

東北大学医学部保健学科 紀要編集委員会規程

- 第1条 東北大学医学部保健学科に紀要編集委員会（以下「委員会」という）を置く。
- 第2条 委員会は、研究報告の編集および刊行に関する事項を取り扱う。
- 第3条 委員会は、専任教員若干人の委員をもって組織する。
- 第4条 委員会に委員長を置き、委員長はその議長となる。
- 第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 第6条 委員会は、協議した重要事項を教授会に報告し、承認を得るものとする。
- 第7条 この規程の改廃は教授会の承認を得るものとする。

附則

この規程は平成16年1月26日から施行する。

東北大学医学部保健学科 紀要編集委員会内規

1. 紀要編集委員の選出
 - 1) 本学科専任教員、助教授、講師若干人を委員として選出する。
 - 2) 原則として各専攻より2名を選出する。
2. 原稿の採否
 - 1) 原則として査読制とする。
 - 2) 査読者は委員会において推薦できる。
 - 3) 査読者として推薦される者は、原則として本学科選任の教授、助教授、講師とする。
3. 論文の提出期間
 - 1) 原則として毎年4月と9月の委員会の定める期間とする。
 - 2) 提出先は委員会とする。
4. 刊行期日
原則として毎年7月31日と1月31日とする。
5. 費用負担
印刷費および諸経費の負担は、委員会の予算とする。
6. 別刷
無料配布30部とする。

附 平成16年1月26日実施
平成16年12月20日一部改正